

2027いしかわ総文宿泊等業務に係る企画提案（プロポーザル）方式 による公募について

令和9年度に開催する「第51回全国高等学校総合文化祭（大会愛称：2027いしかわ総文）」に参加する生徒、引率教員、大会役員、その他参加者等の宿舎確保、バス等輸送及び弁当手配（以下、「宿泊等業務」という。）を円滑に実施するため、宿泊等業務に関して多くの経験と専門的ノウハウを持つ事業者をプロポーザル方式により選定し、その者と協定を締結します。

令和7年10月22日

第51回全国高等学校総合文化祭
石川県実行委員会 会長 酒井 雅洋

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

2027いしかわ総文宿泊等業務

(2) 協定期間

協定締結日～令和9年10月31日

(3) 委託業務の概要

別紙1「2027いしかわ総文宿泊等業務仕様書」のとおり

2 応募資格

参加資格者は、次の要件をすべて満たす者とする。なお、複数業者による共同企業体（JV）による参加も可とするが、共同企業体の構成員が、単独又は他の共同企業体の構成員として参加することはできない。

(1) 旅行業法施行規則（昭和46年運輸省令第61号）第1条の2第1号の第1種旅行業務を行う業者（共同企業体の構成員にあつては、第2種旅行業者も可とする。）のうち、石川県内に本店、支店又は営業所を有している者。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日において、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和7年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(4) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (8) 本店及び県内に所在する営業所等が国税及び地方税を滞納していないこと。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）を12に記載の応募先に持参、郵送（期間内必着）又は電子メール（PDF形式に限る。）により提出してください。なお、応募意志表明書を提出した後に辞退する場合は「辞退届（様式任意）」を提出してください。
（受付期間）令和7年10月22日（水）から令和7年11月5日（水）まで（土・日曜日、祝日を除く。）。
（受付時間）9時から12時まで及び13時から17時45分まで。
- (2) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、11月10日（月）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

本業務についての説明会は、開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

6 質問の受付及び回答

応募意志表明書を提出した者で、この公募について質問がある場合は、質問書（様式2）を令和7年11月5日（水）17時45分までに、12に記載の応募・照会先あてに、電子メールで提出してください。口頭による質問は受け付けません。

回答は、令和7年11月10日（月）までに応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、12に記載の応募・照会先の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の提出

応募資格を満たした者は、次のとおり企画提案書を提出してください。なお、提案は1応募当たり1案とします。

- (1) 提出書類

別紙2「企画提案書の提出について」に沿って作成し、9部（正本1部、副本8部）を提出してください。

その際、正本1部については、様式3を添付してください。また、副本8部については、団体名及び代表者の職氏名のほか、商号、商標、その他応募者を判別できる文字、記号等を記載しないでください。

(2) 受付期間

令和7年11月10日(月)から21日(金)まで(土・日を除く。)で、9時から12時まで及び13時から17時45分まで。

(3) 提出方法

12に記載の応募・照会先あてに持参又は郵送で提出(期間内必着)してください。

8 選定方法

審査は、「2027いしかわ総文宿泊等業務協定事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、別紙3「2027いしかわ総文宿泊等業務企画提案審査要領」に基づき、各審査員が評価した合計点を各応募者の得点とし、最も高い応募者を協定締結候補者として選定します。なお、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議のうえ、協定締結候補者を選定します。

なお、全ての委員の合計点の5割を基準点として設定し、この点数を満たす企画提案がないときは、再度公募を実施します。

9 プレゼンテーション

協定締結予定者の選定については、応募者からの提案内容のプレゼンテーションを実施します。なお、日時や場所等は、後日、応募者に通知します。

- (1) プレゼンテーションは1参加者ごとに20分以内で行い、説明終了後に審査員が質問します。提案内容の説明は、本事業を実施するときの責任者が行ってください。
- (2) プレゼンテーションでは、企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。
- (3) 応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合があります。

10 審査結果の通知

審査結果については、8による審査に参加した応募者全員に書面で通知します。なお、審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。また、選定に至った経緯、理由等の公表は行いません。

11 協定の締結

- (1) 業務の実施に当たっては、協定締結候補者として選定した者（その者が協定締結時までに2の応募資格に定める要件に該当しなくなった場合、または事故等の特別な理由により協定締結が不可能となった場合は、8の選定方法において次点の者）と、協定を締結します。
- (2) 仕様書の内容及び協定締結候補者が提出した企画提案書の提案内容については、協定締結候補者と第51回全国高等学校総合文化祭石川県実行委員会との協議により変更

することがあります。

- (3) 別紙4「2027いしかわ総文宿泊等業務に関する協定書(案)」に記載した条項(軽微な字句の変更を除く。)の変更には原則として応じないものとします。
- (4) この協定の内容については、石川県の随意契約の公表の規定に準じ、公表の対象となることがあります。

12 応募・照会先

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

第51回全国高等学校総合文化祭石川県実行委員会事務局

(石川県教育委員会事務局学校指導課全国高等学校総合文化祭開催準備室内)

担当者：嘉門

T E L : 076-225-1852

電子メール：soubun_ishikawa@pref.ishikawa.lg.jp

13 スケジュール

10月22日 募集開始

11月5日 応募意思表明書受付締切、質問書受付締切

11月10日 応募資格要件の確認結果通知、質問への回答及び閲覧

11月21日 企画提案書受付締切

11月下旬 審査会(ヒアリング、プレゼンテーション実施)

※審査会以降の日程は応募者及び選定された者にお知らせします。

12月上旬 企画提案書審査結果通知、協定締結

14 その他

- (1) 応募に当たって必要な書類(企画提案書を含む。)は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切後の差替え、再提出は認めません。
- (2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することを禁じます。
- (3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。